

## 第 34 回練馬区自転車駐車対策協議会 会議録

### 1 日時

令和 2 年 9 月 2 日（水）午後 1 4 時から 1 6 時まで

### 2 場所

練馬区役所西庁舎 4 階全員協議会室

### 3 出席委員

（公募区民）

岩橋 栄子、小林 光、高橋 司郎、中川 理絵、宮本 悦男、若林 信弘

（区議会議員）

小川 けいこ、鈴木 たかし、倉田 れいか

（学識経験者）

東京電機大学工学部教授 高田 和幸（会長）

中央大学研究開発機構准教授 稲垣 具志（副会長）

（鉄道事業者）

東武鉄道(株)鉄道事業本部営業部東上営業支社支社長 岩崎 正明

東京地下鉄(株)鉄道本部鉄道統括部計画課 新才 浩之（代理出席）

（関係行政機関）

国土交通省関東地方整備局東京国道事務所交通対策課長 五味 康真

東京都建設局第四建設事務所管理課長 平林 俊実

警視庁練馬警察署交通課長 佐野 文彦（代理出席）

警視庁光が丘警察署交通課長代理 廣島 幹也（代理出席）

警視庁石神井警察署交通課長代理 佐藤 浩（代理出席）

### 4 区（事務局）職員出席者

土木部長、交通安全課長ほか

### 5 傍聴者

なし

### 6 次第

(1) 開会

(2) 報告事項

・パーソントリップ調査およびアンケート調査の結果について

(3) 審議事項

- ・次期「練馬区自転車利用総合計画」策定スケジュールの変更等について

(4) その他

(5) 閉会

7 配付資料

資料1 練馬区内での自転車利用について ～パーソントリップ調査、アンケート調査より

資料2 次期「練馬区自転車利用総合計画」策定スケジュールの変更等について

参考資料1：練馬区自転車駐車対策協議会 委員名簿

参考資料2：練馬区の自転車利用に関するアンケート調査結果

8 事務局

練馬区土木部交通安全課

電話 03-5984-1993(直通)

9 会議の概要と発言要旨

(交通安全課長)

開会のあいさつ

資料の確認

報告事項の説明

(会長)

説明ありがとうございました。何かございますか。

(委員)

1点目の質問は、アンケート調査結果は公開するのでしょうか。また、どのような方法で公開するのでしょうか。

2点目は、P.4の④「周囲からの交通ルールの遵守への要望」について、自動車運転者の立場からは「ながら運転」「逆走」が問題となっていると考えられますが、実際に自転車に対する指導はどのように行っているのでしょうか。

(事務局)

1点目の質問について、アンケート結果の公開については、分析結果をとりまとめて、課題として整理し計画策定に役立てたいと考えています。

また、報告書としてとりまとめる際に多くの人に見てもらえるように提示したいと考えています。

(委員)

アンケート結果の元となるデータは一般公開しないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

検討途中であるため、このままの形で公開する予定はございません。

(会長)

2点目の質問に対して、警察ではルール違反への対策をどのように行っているのか教えてほしいです。

(委員)

石神井警察署だけでなく、警視庁全体としてルール違反を問題している状況にあります。

各警察署でも対策を積極的に行っており、悪質なものには切符処理で対応しています。

妨害運転罪が新たに創設されましたが、これは自転車にも適用されるもので、警視庁全体で従来よりも厳しく指導や取り締まりを行っている現状にあります。

(会長)

P.4の①のルールの認知・遵守状況からは、ルールを認知はしているが遵守をしていないという実態が分かります。

とくに車道の左側を走ることについて、知っているが、なかなか守れない状況です。背景には自転車通行環境が用意されていないことがあると思いますが、行政としてどうとらえているのでしょうか。

(事務局)

まず、アンケート調査結果の全体を通して、非常に率直なお答えをいただいたと感じています。

この結果を踏まえ、自転車事故の軽減の視点から、ソフト、ハードの両面で総合的な対応を図っていきたいと考えています。

(副会長)

資料1は詳しいアンケートを取られて、PT調査もわかりやすくまとめられていると思いますが、質問が2点あります。

1点目、今回の分析結果を踏まえ、これまでの自転車の使い方を見てきた中で、新たに出てきた特徴、新たな気づきがあれば教えてほしいです。

2点目、コロナ禍において自転車分担率が高まっていることや通勤トリップが減ってきていること、日中の自転車利用が増えていることの可能性があります。

また、自転車での配達で、大きな荷物を背負って縦横無尽に走り回る自転車も増えています。

今回のアンケート調査結果は貴重なバックデータになると思いますが、今後、コロナ禍の影響をどのようにとらえ、フォローしていくか、お答えいただきたいです。

(事務局)

1点目のアンケート等からの知見として、これまで、漠然と思っていたことについて、しっかりした裏付けとなるデータが捉えられたと考えます。

新たな知見として、これまでは駅への自転車利用を問題にしてきました。しかしPT調査の結果を見ると、地域内での様々な目的での自転車利用が多いことが再認識させられました。

また、安全面での問題はとくに明確に結果が表れているため、対応を図らなければならぬと感じています。

2点目のコロナ禍の影響について、現時点でも駐輪場やシェアサイクルの利用の中で、通常と異なる利用が発生しています。

今後、コロナ禍の状況がどのように自転車利用に影響してくるのかについての判断は難しいですが、シェアサイクルの利用データなども含めて、詳しい解析を進めるとともに、協議会でも情報を提供しながら、しっかり協議していきたいと考えています。

(副会長)

交通ルールについて「分かっているけど、守れない」という実態が明確になりました。

この考え方をどのように意識啓発で改善していくのか、どのように戦略的に変えていくのかをしっかりと考えてほしいと思います。

自転車通行空間の整備についても、国道、都道などの広域的な幹線道路はかなり整備を進めようとしていると伺っていますので、こうした部分についてもしっかり研究してほしいと思います。

(委員)

練馬区では暗渠の上の道路を活用していないことが非常にもったいないと思います。

他のまちでは暗渠の上の道路をサイクリングロードとして整備することや、桜の植樹やベンチを整備することなどで活用しながら、サイクリングや犬の散歩、通勤など色々な役割を持った道としてうまく使っています。

練馬区では暗渠上の道路は使いにくいですが、公園内の道路は使いやすく、走りやすいです。暗渠と公園をうまくつなげるような考え方が良いと思います。

(委員)

自転車利用者のアンケート調査結果では買物や商店街への自転車利用が多いです。

武蔵野市によく行きますが、武蔵野市では自転車駐車場は2時間無料で、かつ規模が大きいです。

武蔵関では、1日1回100円の利用料金となっています。経済振興を考えれば、

自転車であつた人に対する補助や支援が必要ではないでしょうか。

田無市（現 西東京市）も西友横の自転車駐車場は無料ですが、練馬区は民間でも区の施設でも一定の利用料金をとります。

地元の商店街振興や経済振興の意味でも、ある程度支援することが行政にも求められるのではないのでしょうか。

（事務局）

練馬区では、買い物での自転車駐車、特に午後の時間帯における自転車駐車問題があります。また、午後に区の施設を開放することや無料にして利用促進を図ることなどの取組みを行っています。

武蔵関駅前でも、駅から少し離れた自転車駐車場では、2時間無料で2時間以降は100円（以降、12時間ごとに100円）にするなどして利用促進を図っています。今後も現状に合わせて色々な検討をしていきたいと考えています。

（委員）

自転車に対する認識やルールの問題については過去何年も言われているが、一向に改善がみられません。

啓発活動などの地道な活動が一番大事ですが、コロナ禍で機会が少なくなっています。

警視庁の交通統計では、今年の上半期や昨年において小中高校生の事故率が減ってきており、安全教育が定着してきたと考えられますが、一方で高齢者の自転車事故の割合が高くなってきています。自転車事故全体で4人に1人が高齢者であると思っています。

次期自転車利用総合計画では高齢者を中心とした自転車の教育、受講の機会を増やしていくことが必要であると考えます。

高齢者の転倒事故、頭部の損傷。ヘルメットの着用を図るための取組みを進めてほしいです。ついては若干の補助などがあるとよいと思います。

平成28年に加須市の写真コンクールの中で、ヘルメット着用の時のスナップ写真に絡めて着用の促進を図ったという事例がありました。

良いものはどんどん取り入れて進めてほしいです。

（会長）

一度この議題については閉めさせていただきます。ありがとうございました。

#### 審議事項の説明

（会長）

ありがとうございます。ご審議ありますでしょうか。

（委員）

この委員会が発足して、何年になるのでしょうか。次期計画の策定が令和3年に

延びたときどうなるのですか、到達点が分からず、先が見えません。どこを見据えて進めているのですか。

国や都の計画の策定状況はどのようなのでしょうか、審議の時間がやたら長いと感じています。

（事務局）

山積する課題の議論に長期にご参画いただきありがとうございます。

自転車利用総合計画は10年スパンで策定するものになっており、自転車駐車場の必要台数などを都度算定して、自転車関連の対策に取り組んでいるところです。

これまでの取組みに加えて、with コロナの対策も盛り込んでいきたいと考えていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

（委員）

国や都の方針を受けて、中長期の計画を策定するので、場合によっては計画の内容を変更しなければなりません。

自転車の利用は時代とともに大きく変わってきています。通勤、通学、買い物に利用するものという認識もあれば、欧米のような自転車はスポーツであるという認識もあります。

スポーツ自転車の利用も増えていくことが考えられ、それも踏まえて自転車通行空間の整備も進められてきたと思います。

国の新たな方針が出てくるということであれば、それに合わせて進めていくということが、区としては当然の対応だと考えます。

コロナ禍の状況下で、ワクチン等が出てきても、税込減や厳しい経済環境、区行政の一般会計への変革などで、減収が余儀ないものになっています。

こうした中で、計画の新規策定スケジュール、策定までの現行計画の1年延長は当然のことと考えています。

(委員)

次期計画の策定スケジュールの延長については、昨今の社会情勢があるので異論はないと思いますが、本協議会の名称「自転車駐車対策協議会」には疑問があります。

自転車の駐車対策でなく、利用計画が中心になっていますので、自転車利用計画協議会など、名称の変更も検討してはどうでしょうか。

(委員)

時代とともに委員会の名称が変わっていくということは理解できます。ぜひ検討してほしいです。

(事務局)

いずれも貴重なご意見をいただきましたので、検討させていただきます。

(会長)

前会長の屋井先生からも提案があったことですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

(副会長)

策定スケジュールの表について、区のスケジュールにもう1行追加して、調査のスケジュールを追加することが必要であると思います。

自転車の利用形態や現場の交通量の変化などについて、国道ではモニタリングをしているという話もあり、練馬区でもどのように交通行動が変わっていくのかを把握していく必要があります。

交差点での自転車の誘導に関するマニュアルを交通工学研究会で作っており、脱稿の段階にあります。道路の1断面を切り取ってどの場所に自転車の空間を割り当てているのがよく議論されますが、道路は必ず交差点に突き当たるので、右左折が発生します。

現状では、自転車が二段階右折をする際に、どうしても交差点の隅角部の歩道に乗り上げてしまい、歩行者や視覚障がい者と混在し錯綜する状況が発生するなど、色々な問題があります。

二段階右折時の自転車の安全な滞留空間の確保は一例に過ぎませんが、このような交差点設計のあり方について10月にマニュアルが発刊されます。交差点整備の議論がまだ先であったとしても、今後の整備に向けた現状のデータを取っておくことはできるはずだと思います。

目まぐるしく社会情勢が変化する中で、先手を打ってスケジュールとして来年度の実態調査等を組み込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

今後の整備に向けた実態調査等に取り組んでいきたいと考えています。

(会長)

前向きな回答、ありがとうございました。

審議内容である現行計画の延伸、計画検討期間の延長については、ご了承いただけますでしょうか。

(全員)

異議なし

(事務局)

次回の自転車駐車対策協議会は1月頃を予定しています。

国の方針が公表されると考えられますので、区の施策の柱の案を提示させていただいたうえで、皆様にご協議いただきたいと考えています。

また、今の任期が11月14日に終了するため、事務局としてはすべての委員の皆様にも再任をお願いしたいと考えています。

(会長)

委嘱期間の延長の提示について委員の皆さんよろしいでしょうか。

(委員)

毎回、協議会の資料を事前送付いただいていたのですが、今回は事前送付がありませんでした。どういった理由からでしょうか。

(事務局)

今回は資料の作成が協議会直前まで時間がかかってしまいました。事前送付が必要なことは十分理解しています。申し訳ありませんでした。